

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	会社ホームページ、重要事項説明書、さらに園パンフレットなどに保育理念、目標、方針などを明文化している。また、玄関内にも掲示して関係者に明示している。職員には入社時に新人研修にて説明しており、園では園内研修等で再確認できるようにして認識を深めている。保護者に対しては、入園説明会で配布する重要事項説明書に明記し説明している。会社や園の理念などには、子どもの人権尊重・個人尊厳を謳い、人や社会とつなげる保育への取り組み姿勢を読み取ることが出来る。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	保護者には入園説明会で説明し、またアンケート、連絡帳などで意向やニーズを情報収集している。職員の意向などは会議、面談にて把握している。地域の状況や保育業界の動向などについては、園内外の各種会議・会合に出席したり、近隣の方々や社長談話から関連情報を入手し把握している。経営状況については毎月本社に情報共有を行い、本社と園長が集まり（オンラインで）会社全体及び園の経営状況報告を受けている。
I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	法人全体会で、経営方針、会社状況、今後の取り組みなどが共有され、また各方面より収集した情報により、園として取り組むべき課題を抽出し検討解決に取り組んでいる。園長は定期的または臨時に会議を開催して、上記内容を職員に伝え、園としての具体的な取り組みを提示して園運営を進めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	年1回、HITOWAグループ総会その他が行われ、中・長期ビジョンなどについて内容共有している。園では、子ども、保護者、職員みんなで楽しめる保育を目指し、かつその見える化を進めている。今後は、保育園が抱える課題により具体的な保育活動の進め方などを考慮し、具体的な取り組み・達成目標を盛り込み園独自の中・長期計画を策定し明文化されることを期待したい。また、策定にあたり、全職員による協議を中心とした合議を基に策定されることが望まれる。
I-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	会社方針に基づき、リーダー会議にて次年度の保育園の運営体制・保育目標・人員配置・保育施設の概要などを検討し、各クラスに持ち帰り協議し決定している。また、全体的な計画を定め、それに基づいて年間計画・月案・週案などの各指導計画を作成し、保育園として果たすべき子ども達への養護・教育、保護者支援、地域における子育て支援の役割などを明確にして、保育理念や目標などの達成に取り組んでいる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は年度ごとに作成し、事業計画書にて明示して、非常勤職員を含むすべての職員がいつでも閲覧・確認出来るよう事務室に保管している。月案に関しては、年間指導計画および各月の保育活動における振り返り・反省、運営に関する問題点や課題などを踏まえ職員会議で協議検討している。また、週案については園長と職員が直接話し合い、都度、実施状況を振り返り、必要に応じて見直しをしている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	毎年、年度初めの保護者会などで一年間の保育目標や活動内容などを伝え、年間計画、行事などの取り組み変更についてを説明し伝えている。重要事項説明書を全保護者に配布し、説明して理解を促すようにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年度初めに職員全員でスタッフハンドブックの読み合わせを行い、業務遂行につき基本的ルールを確認して認識の共有を図っている。日常においては、保育実践後にクラス担当者は自己評価・反省を行い園長に報告し情報共有している。園長研修やキャリアアップ研修など各種研修後、必要な事項に関しては職員間で情報共有を図っており、保育の質向上につながる取り組みを進めている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保育園及び職員の自己評価の結果に基づき課題を明確にし、その改善策を検討し実施して、より良い保育につながるように日々の活動に努めている。また、保護者アンケート調査結果やその他の保護者のコメントなどを真摯に受け止め、早急に改善案を立てている。保護者からの意見や要望、職員間での提案などは昼礼や職員会議、行事の打ち合わせなどで話し合い、改善に向けて取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	スタッフハンドブックの運営規定などに園長の運営管理実務の基準項目が定められており、さらに職務分掌にて園長はじめ各職位の職務内容が明示されている。それらに沿って業務が進められ、園長は職員会議の場や面談などで職員との意思疎通を図っている。また園長は年初、上期、下期に職員面談を行い、各職員の指導・支援や当事者意識を持ち改善すべく職員に伝えている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法人で入社時と、年に2回コンプライアンス研修を実施し、研修後はテストを行い、遵守すべき法令などを職員に周知徹底するように取り組んでいる。また、園内ではスタッフハンドブックに個人情報保護・虐待などにつき規定等が整理されており、職員がいつでも確認できるように事務所に整備している。法令改定時などは必要に応じて園長は虐待や個人情報の守秘義務に関する研修を法人で受け、それを園内研修で全職員に説明・指導して守るべき事項の共通認識・理解に努めている。また、職員間でハラスメントや不適切な言動などにつき話し合いを行い、認識を深めている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長会議で話し合われたことや研修などで把握した保育につながる内容などを園内研修の場などを通して職員に伝え、保育活動に活かしている。行事アンケート以外に、園独自で保護者アンケートを実施して、なるべく多くの保護者の意見や要望の声を聞き、応えられるように取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員が働きやすいように残業0、有休などが取得しやすい環境、メリハリを付けた勤務体制や人員配置を構築している。また、職員が自由にやりやすく仕事に取り組んで行けるよう、職員の意見を尊重するようにしている。業務が上手く回らないなど見直しが必要になった時は改善策を提案し、より良い保育や業務が出来るように努めている。さらに園長は、保護者からの要望なども参考に、効率よく保育園運営が出来るように配慮し対応している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人が人材育成の方針・職員像を示し、人材確保に取り組んでいる。法人のエリア担当が定期的に保育園を訪問し、運営や人員に関して園長と打ち合わせを行い、職員の採用や配置に関して協議して対応を検討している。園長は現場の状況や職員の意向、適合性などを勘案して、法人に採用希望の人材内容を伝え、必要な人材確保に努めている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	職員の自己評価シートは職階ごとに作成されており、本人の自己評価の後、一次評価を園長が実施し、その後法人で評価されて考課と報酬、昇進を連動させている。各職員は自身の役割を明確にし、目標を設定して業務遂行後自己評価し、園長による面談を受け、評価のフィードバックがなされ、必要に応じてアドバイスなど指導を受けている。

<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>就業状況は職員自身でも管理し、さらに園長、法人が管理している。園では職員の家庭の事情、本人の事情に合わせて希望休・有給休暇が取得できるよう勤務体制に配慮がなされ、シフト表に反映されるようにしている。就労環境の改善を進め、働きやすい職場環境・体制づくりに努めている。また、法人の提供する福利厚生の手冊などで各種の制度を提示し、利用を促している。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年2回職員評価面談を実施し、さらに随時個別面談で自己評価シートに基づいた目標設定を行い、振り返り・見直しをして指導・育成している。経験だけではなく、職員一人ひとりに合わせた育成指導を行っている。自己評価シートに具体的な取り組みを記載することで、のちの振り返りで達成度が明確になり次のステップにつなげられるようにしている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>法人幼児研究所・キッズライフラボにて職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、処遇改善Ⅱの担当、職員の経験年数や役職、資格に応じた研修が実施されている。研修受講後は報告書の提出を義務付けており、研修内容の共有化に向けて、職員会議での報告や報告書閲覧を行い、非常勤職員には別の機会を設けて伝えている。個々の研修成果が保育活動の中でどのように活かされ、子どもたちの養護・教育などにどのように活かされたかを評価するフィードバックの流れなどの明確化も期待したい。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人幼児研究所・キッズライフラボにて各種研修を設定し、職員はキャリアアップ研修や園外研修に参加している。職種別・年数別の研修や指導などを実施しており、職員は、本人の希望に応じて研修に参加できる機会が確保されている。社内研修には常勤・非常勤を問わず参加できるシステムが確立されており、非常勤職員も参加できるように支援し、積極的に参加を促している。</p>
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの意義や配慮・手順などが明記されており、園長、主任、リーダー、看護師が窓口担当となり受け入れている。受け入れ時にはマニュアルに沿いオリエンテーションを行い、実習生が取り組みやすくなるように園情報や実習内容を確認し合っている。その中で指導担当を決め、実習期間中は細やかな対応に努めている。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a		園運営に関する事業計画や報告書、決算報告書などの書類を公開し、開示を求められた際には提示できる体制を採っている。保育の概要などはパンフレットに整理し、見学者に配布して伝えている。また、行事や日常の保育活動などはブログにアップしており、毎月園の様子を更新している。さらに、運営委員会を設置し、保護者や地域に開かれた保育園となるように努めている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a		会社の巡回訪問などで指導やアドバイスを受け、また行政による外部監査や県の書面監査なども受けている。自園の振り返りなどを行い、適正な園運営に取り組んでいる。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		子ども達は園外活動として散歩に出かけた際に、公園など周辺の公共施設の利用を行っている。また、地域に開かれ、認知される保育園となるように離乳食試食会や子育て相談会、バザーなど地域や利用者との交流が図れるよう、保護者目線になり気軽に参加でき必要な時には相談できる場所となるよう取り組んでいる。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b		保育業務マニュアルの中にボランティア受け入れに関する項目を整え、意義や受け入れ手順、配慮する事項などを明記し、受け入れ体制は整えているが現在まで実績はない。現在は、コロナ感染症の影響もあり、ボランティアの申し込みはないが、今後は積極的な取り組みが望まれる。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		園長は毎月１回以上市役所を訪問し、子どもに関わる書類や病児保育利用等の書類提出に出向き、市役所から提供される子育てに関する情報収集・共有を行っている。また、児童相談所、子ども家庭課、療育施設など子育てに関連する各種の機関と連携が取れるようにしている。支援が必要な家庭と定期的に連絡を取り合い、情報共有している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		園長は地域の園長会に参加し、地域の動向や福祉ニーズを把握し、そのニーズに応えられるように育児相談、食育相談、健康相談などを日頃の保育活動に盛り込むよう取り組んでいる。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a		戸田市在住の小学生以下（乳幼児、児童）が利用可能な病児保育事業を行っている。また、仕事が休めないなどの理由で、医師による判断で保護者に代わり病児、病後児の子どもを預かっている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員に対し、入社時にコンプライアンス研修や人権擁護研修などを行い、また年度初めに重要事項説明書の読み合わせや研修を行い、共通理解を図っている。職員は各自が受けた研修内容を相互に情報交換・共有し、保育の現場で生かせるように取り組んでいる。子どもや保護者に寄り添い、子ども一人ひとりを尊重する保育を心がけ、職員間で情報交換をこまめに取り合い同じ対応をするようにしている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	コンプライアンス研修や人権擁護研修などを行い、園長はじめ職員の子どもの権利擁護や個人情報の守秘義務の理解が深まるように取り組んでいる。園では情報漏洩防止のため、掲示作品には子どもの名前をフルネームで表記しない、生年月日が分からないようにするなど外部に個人情報を持ち出さないよう個人情報保護に努めている。さらに園児のトイレ、オムツ替え、水遊び時の着替えなどに対し必要な配慮をして、子どもたちの人権、プライバシー保護に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページで保育園の概要や活動内容を公開して、園の特色の見える化を図りつつ説明するように取り組んでいる。園見学では園長や主任が口頭にて説明したり、パンフレットやチラシ、SNSなどで情報提供している。入園説明会および保護者会などで、保育方針や園生活の流れなどについて理解が深まるように分かりやすく保護者に伝えている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会では、入園のしおりなどにて法人や園の理念や基本方針の概要を説明し、周知に努めている。そののち変更があった場合や決定したことは、保護者参集のもと変更が記載されている重要事項説明書などに基づき説明し、説明後に同意書を得ている。さらに、必要に応じて掲示したり保護者配信アプリにて一斉メールにて周知を図っている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園や退園、および就学の際には、支援継続に配慮し情報提供を行っている。卒園児については小学校との連絡会で接続に必要な情報の共有に努めている。転園の場合は、転園先の担当者に引き継げるよう継続性に配慮しつつ、保護者の同意を得た上で子ども本人の不利益にならないよう個人情報保護に留意して資料を渡している。卒園後も一定期間は保護者配信アプリで写真閲覧できるようにしている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	CS（顧客満足度）アンケートを毎年行いその結果を開示し、園側の改善点も併せて伝えている。また、行事や新たな取り組みを行った際には、保護者からの意見などを収集して全職員で協議検討し、保護者の満足向上にさらに近付けるよう改善に取り組んでいる。

Ⅲ-1-（4） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-（4）-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情相談の仕組みは重要事項説明書に記載されており、玄関には苦情解決について掲示している。また、玄関に意見箱を設置して苦情や意見などを出しやすいようにしている。さらに、本社には専用のフリーダイヤルを設けて苦情解決・意見要望などに対する対応体制を構築している。
Ⅲ-1-（4）-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	アンケート用紙、保護者配信アプリにてアンケートを実施している。また、連絡ノートや朝夕の送迎時に保護者と直接話しをする際に情報を把握し、都度対応している。園長が苦情解決責任者となり、苦情や意見や要望など責任をもって解決するように努めている。保護者の苦情・意見・要望に対する対応・手順などを周知するように努め、信頼関係を構築し意見などの共有に努めている。
Ⅲ-1-（4）-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	年に2回個人面談、懇談会を実施し、園長や主任中心に保護者対応をしている。さらに、相談や意見があがった場合は随時個別対応を行い、園全体で保護者や子どもの状況を把握し、必要に応じて法人と相談しながら、専門機関・関係機関とも連携して対応する体制を構築している。
Ⅲ-1-（5） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-（5）-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	重大事故ゼロを目標に、クラスごと、月ごとに記録をまとめ、毎月ヒヤリハットやインシデント、アクシデントを原因分析するなどして情報共有をし、今後の対応などを話し合い子どもの安全確保に努めている。また、危機管理マニュアルを整備し、管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェックを実施している。繰り返し起こっている事故やケガについては毎月会議内で防止策を話し合っている。
Ⅲ-1-（5）-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保健衛生マニュアル、感染症対策マニュアルを整備して園内研修を実施し、感染症や食中毒などの予防・対応策に努めている。子ども達には保健指導を行い感染予防に努めている。感染症などが発生した場合は、保護者に周知し、園内での拡大防止、登園基準を設けるなど衛生管理を優先実施し園児の、健康管理に努めている。
Ⅲ-1-（5）-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害発生時に備え、事業継続計画や災害時対応マニュアルを整備しており、全職員が理解し周知するように努めている。毎月、防災訓練を実施し、職員が災害発生時に適切な対応が出来るよう取り組んでいる。園は駅近くのビルの中に位置しており、近隣の方々や関連機関とも連携して対応が出来るように常に情報共有し、災害発生時の対応の備えを強化している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	発達と支援のポイントに関する対応方法、アレルギー関連、離乳食関連、園外保育時に於ける対応、事故対応関連、感染症対応関連等については、各種マニュアルを完備している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルに基づいて対応しようとした際に、現場レベルで違和感あった場合やマニュアル自体が分かり難い等の場合は本部に連絡して相談している。本部の担当者は、各保育園から問い合わせがあった内容及び法律等の改正、運営上の課題等を吟味して年度末にマニュアルの見直しを実施している。
Ⅲ－２－（２）		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	障がい児及び0～2歳児は担当が子ども一人ひとりの身体状況や発達状況をアセスメントして「個別支援計画」を策定し、計画に基づいて支援を実施している。発達記録として子どもの発達状況等を児童票に記録している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	月1回実施されるスタッフ会議は正規社員全員が参加し、子ども達の発達状況や支援内容および課題や問題点等を共有して評価見直しを実施している。なお、会議の内容は会議録に残し、出席できなかった職員は自ら確認するような仕組みになっている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	個別指導計画・発達記録・健康台帳等の個別ファイルは事務所に保管され、必要に応じて職員が確認できるようになっている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の取り扱いについてはマニュアルが作成されており、非常勤を含む全職員に受講することを促している。また、情報管理については、園内のWi-Fiの環境でなければ重要な情報を開くことが出来ないようにする等、管理体制を確立している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a	<p>駅近くのビルの中にあるため、園庭やプールは無いが、近隣にある公園や駅や電車・新幹線等を地域の資源と捉え、散歩や見学に出かけている。また、保護者の就労状況や家庭の実態に応じて考慮した上で、保育園の理念や方針および目標に基づいて園長が全体的な計画を作成している。なお、園長は年度が変わる際に担任からクラスの状況を確認し、全体的な計画に反映させている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a	<p>年齢に応じた環境構成や手作り玩具などの研修を受け子どもの成長、発達、興味に合わせて定期的に環境を整えている。また、コロナ禍であることを踏まえ、換気は1日に3回以上行い、園児が外出している時は窓を全開にして換気を行っている。季節を通して室温や湿度にも配慮している。清掃は共有部分を当番制にし、保育室は職員が毎日次亜塩素酸を使用して掃除している。また、消毒も午前と午後を実施しており、記録も残している。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a	<p>子どもが興味のあるものは保育の中で観察し保護者から情報を得て把握しているが、多くのプログラムを用意して、遊びの幅が広がるように支援している。保護者アンケートでも「自主性を尊重する」「子どもの主体性を大切にしている」「行事やイベントが多い」「子どもが楽しめるイベントを実施してくれる」「一人ひとりに合わせて細かな対応をしてくれていて集団生活において『その他大勢』ではなく個々の対応が素晴らしい」等と評価は高い。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<p>基本的な生活習慣の習得は（排泄・食事マナー・衛生管理等）、無理強いすると嫌になる傾向があるとして年齢や個々に合わせた計画を作成し、子どもの興味や関心を持つ時期やタイミングを見据えることを大切にしている。子どもが自発的にやってみようと思えるような環境を整え、個別に支援することを目指している。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>ふぁんぱりん（英語）・リズムモンスター・絵本・お掃除・クッキング等、子ども達が「好き」に出会えるプログラムを数多く設定している。多くの子どもは喜んで参加しているが、プログラムに興味を示さない子には無理強いせず、他の遊びが出来る環境にも配慮し、他の遊びに夢中になっている場合には途中で遊びを中断させないように配慮している。職員は当園の理念に沿った保育を意識して支援を行っており、子どもの主体性を大切にした保育内容は今回の保護者アンケートの意見によっても共感を得ていることがわかる。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>乳児の寝る・起きる・食事をするなどの生活リズムに合わせて支援することを基本としているが、活動の中で、手先を使った感触遊び（手作り玩具）や言葉のやり取りが多くなるよう配慮している。具体的には、毎日擬音が多い絵本を沢山読み聞かせ、声のトーンで気持ちが伝わる機会となるように配慮したり、ジェスチャーや表情を使うことで表現が豊かになるように心がけている。また、ギューと抱きしめる等のスキンシップをとる関わりも大切として心がけている。現在、コロナ禍により職員はマスク着用のため表情が見え難いことを懸念している。</p>

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>男児が好きな遊びや女児が好きな遊びなどを観察把握し、子どもが好きな遊びができるように常設し、いつでも遊べるようにするなどの配慮をしている。また、テント作り・水溜まり遊びなど家庭ではできない遊びを園で経験できるようにすることにも配慮している。この年齢の子どもは、自分の思いを言葉にすることが苦手だったり、言葉より先に行動で示してしまうこともあるため、職員は子どもの心を汲み取ることが心がけ、時には代弁をして子どもの気持ちに寄り添えるよう支援している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育園での生活は「今日、何したい？」との職員からの問いかけから始まり、子どもと職員がコミュニケーションを取りながら自分たちで考え、具現化できるように支援することを目指している。園では廃材（大きな紙、アルミホイール・トイレトペーパーの芯・様々な種類の箱等）を常時用意しており、子どもの創作意欲にいつでも対応出来るようにしている。子どもたちは個人の作品だけでなく、友だち同士で協力して3次元の作品などのダイナミックな作品も作成している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>見守りが必要な場合は保護者の了承を得て、療育センターを見学したり、保健センターに連絡を取ることで保護者と関係機関と共に子どもの育ちを支援できるようにしている。また、育ちが心配な子については、市の定期健診時などの機会に、子どもの様子に注力してもらうよう依頼することもある。なお、障がい児担当職員は発達支援コーディネーター研修を受講しており、個々の発達に合わせた支援方法を検討し職員間で共有している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>現在延長保育該当園児は数名であり、全員3歳児以上とのことである。長時間保育になると、日中の疲れが出る時間帯であることや、お迎えによりだんだんと人数が減っていくことに配慮し、延長保育の時間帯だけ遊べる玩具を用意したり、人数が少ないからできる1対1などの対面での遊びなどを行っている。18時過ぎるとおにぎりなどの軽食を補食として提供しており、食欲によりおかわりも出来るようにしている。また、当日急な長時間保育になったスポット利用の場合でも補食は全員分提供している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>年長児（5歳児）になると、就学までに身につけていた方が良いとおもわれる項目を列举し、卒園後も継続して自ら実行できるように支援をしている。具体的には、「寝る時間」「起きる時間」「衣服の着脱」などで、「出来るかなカード」を作成し、子ども自身が自分でチェックして習得を意識できるように支援している。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年2回行っている健康診断は提携医が実施している。看護師は気になる子の既往歴（脱臼・手術歴等）を医師に伝え、医師はそれらを踏まえて心雑音を確認している。年1回行っている歯科健診は虫歯を中心に診ており、健康管理に関する情報は共に健康台帳に記載し、受診結果は保護者全員に紙ベースで伝えている。なお、健康診断により受診の必要であると診断された場合には受診を促している。歯科健診の結果として1～2名の虫歯が発見されることが多いとのことである。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の報告書は、受診結果を既定の書類に記載出来るようになっている。受診結果については必要事項を保護者に伝え、必要であれば書類提出を依頼したり、送迎時に治療の受診結果を保護者に確認している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー児や慢性疾患のある子は、入園面談時に保護者・看護師・栄養士・園長で医師の指示書に基づいて対応を確認している。アレルギー児や慢性疾患など見守りが必要な状況については、医師の指示書に従い対応している。なお、年度途中でアレルギー対応が必要なくなった場合には手順書に基づいて対応している。全職員がアレルギー児対応の園内研修を看護師より受けており、エピペンの使い方も周知している。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>月1回実施される食育では、ほうれん草・水菜・小松菜等の食材の柔らかさ・硬さ・葉の形等を子どもが自分でちぎって体験したり、洗ったり、匂いを嗅ぎ違いを体験できるようにしている。また、子どもの目の前で野菜を茹でるなど、子どもが五感で食材を感じることができる機会も創出しており、野菜嫌いな子どもも自分で味付けした野菜は喜んで食べているとのことである。なお、給食の時間は1便と2便があり、早く食べたい子は1便で、お腹の空かない子や遊びに集中している子は2便を選べる等、給食を楽しく食べられるような配慮をしている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>食材は国産を選び、健康のため塩分控えめを意識して出汁は昆布や鰹を使って美味しく食べられるよう配慮している。栄養士は給食時に巡回しながら、子どもたちが喜んで食べている献立や残している食材などを確認している。残しているものは酸っぱいものや苦いものが多いため、調理の際に砂糖を足して食べやすくしたり、くせが強いものには胡麻で風味付けをするなどの工夫をしている。なお、咀嚼が苦手な子には切り方を工夫しているが、ラウンド中、食べ難そうにしている場合にはその場でカットして食べ易くするなどの細やかな配慮をしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		園の目標として「園の見える化」を掲げ、SNS・ドキュメンテーション・保育参加・こっそり見学・インスタ風子どもの姿配信等を実施して子どもの様子を保護者と共有できる取り組みを実施している。保護者アンケートでも「こまめにSNSを更新してくれたり玄関口に子どもの様子が写真付きで掲載される等子ども達の様子が伝わり易い」と評価されている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		入園時には保護者や子どもの様子を丁寧に聴き取り、保護者の仕事の都合などにも配慮しながら、慣らし保育を進めることにしている。また、慣らし保育を進める際には子どもの様子に配慮し、新しい生活に入る子どもに無理のない支援となるよう個別に行っている。玄関にはベビーカー置き場や、抱っこバンド置き場所を設け、登園後に仕事に出かける保護者への配慮をしている。急な残業などにも対応できるように、延長保育などは当日でも受け入れるなどの柔軟な対応をしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		園長・主任はマルトリートメント研修を受講し、その内容を職員に伝えている。子どもの身体観察や発言等で疑問に思った場合は、本部・行政に報告して情報の共有を図っている。また、登園時・降園時の親子関係の様子にも目を向け、乱暴な物言いや態度などの疑問を感じた場合やケガが多いなどの場合にも園長に情報を伝え、職員間でその子どもの状況を周知できるようにしている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		月案や週案などの指導計画は自己評価を記載する形式になっているが、大切なのは職員自身が目指している主体的保育に近づけるような保育実践の改善としている。また、月1回実施される全体会議では、各職員が記載している指導計画の①月案に対してどこを重点にしたか②どのような経過および結果だったか等を基に行っており、計画を作成した職員自身も振り返りがし易い形となっている。